



健臓発第 1202005 号

平成 16 年 12 月 2 日

都道府県
各 政令市 衛生主管部(局)長 殿
特別区

骨髓提供希望登録者の確保について(協力依頼)

厚生労働省健康局
疾病対策課臓器移植対策室長

骨髓バンク事業の推進につきましては、平素より御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、白血病や重症再生不良性貧血の患者に対する治療法である骨髓移植については、非血縁者間での移植を必要とする患者が移植の機会を確保できるよう、骨髓提供希望登録者(以下「ドナー登録者」という。)30万人の確保を目標に、厚生労働省、財団法人骨髓移植推進財団、日本赤十字社、地方公共団体(都道府県・政令市・特別区)等の関係機関が各々役割を分担し連携して、骨髓バンク事業が実施されており、本年11月25日には、ドナー登録者数は20万人に達しました。しかしながら、未だ目標とする30万人のドナー登録者の確保には至っていないことから、当省といたしましては、引き続き一層のドナー登録者の募集・登録の推進を図ってまいりたいと考えております。

また、本年6月に各都道府県にご協力いただいたアンケート調査によると、ドナー登録者の拡大に当たっては、①若年層等の関心の高い者への効果的な普及啓発・広報活動、②献血並行型登録会及び集団登録会の推進、③骨髓ドナー登録の受付日時の工夫・拡大、④市町村、日本赤十字社の血液センター、財団法人骨髓移植推進財団等の関係者との連携などが効果的であるとの結果が示されています(参考資料3)。

つきましては、貴職におかれましては、献血並行型登録会及び集団登録会の実施や保健所窓口におけるドナー登録をはじめとするドナー登録者の確保について引き続きご協力をいただくとともに、関係者間の連携のもと、地域の実情に応じて事業が展開されるよう、市町村、財団法人骨髓移植推進財団、日本赤十字社の血液センター、骨髓バンクを支援するボランティア、医療関係者等の関係者からなる連絡協議会を設置し、関係者間の情報や意見の交換及び連絡調整を促進するなど、より一層の事業の推進にご配慮下さいますようお願いいたします。

また、各都道府県の骨髓ドナー登録者の登録目標人数(試算)及び登録者数等並びに献血並行型登録会・集団登録会の開催状況等につきましては参考資料1及び参考資料2のとおりとなっておりますので、今後の事業を推進する上でのご参考としてご活用下さい。

都道府県別登録目標人数(試算)・ドナー登録者数・骨髄移植希望登録者数・県内充足率等

都道府県	20-49歳人口 (0.5×夜間人口 +0.5×昼間人口)(千人)	20-49歳人口 (割合)(a)(%)	登録目標人数 (試算)(A)(30 万人×a)(人)	ドナー登録者数 (B)(平成16年 11月25日現 在)(人)	目標達成率(B /A)(%)	骨髄移植希望 登録者数(平 成16年10月末 現在)(人)	患者居住地別 人数(平成16 年10月末まで (C)(人)	提供者居住地 別人数(平成 16年10月 末)(D)(人)	県内充足率 (D/C)(%)	
北海道・東北	北海道	2,264	4.4%	13,109	13,054	99.6	70	307	377	122.8
	青森県	566	1.1%	3,276	1,091	33.3	16	38	25	65.8
	岩手県	522	1.0%	3,025	1,910	63.1	12	31	54	174.2
	宮城県	982	1.9%	5,685	4,022	70.8	9	46	56	121.7
	秋田県	425	0.8%	2,460	2,150	87.4	22	77	92	119.5
	山形県	452	0.9%	2,620	1,770	67.6	10	50	38	76.0
	福島県	808	1.6%	4,681	5,325	113.8	15	75	84	112.0
関東甲信越	茨城県	1,192	2.3%	6,901	3,782	54.8	39	163	108	66.3
	栃木県	814	1.6%	4,710	2,583	54.8	29	91	71	78.0
	群馬県	801	1.5%	4,639	2,031	43.8	24	127	68	53.5
	埼玉県	2,712	5.2%	15,699	6,688	42.6	85	292	237	81.2
	千葉県	2,310	4.5%	13,372	5,415	40.5	76	285	246	86.3
	東京都	6,411	12.4%	37,116	30,038	80.9	185	554	642	115.9
	神奈川県	3,525	6.8%	20,408	9,740	47.7	80	420	384	91.4
新潟県	926	1.8%	5,360	6,330	118.1	31	91	110	120.9	
東海北陸	富山県	419	0.8%	2,428	2,447	100.8	9	40	34	85.0
	石川県	464	0.9%	2,689	2,494	92.8	28	109	84	77.1
	福井県	314	0.6%	1,820	1,520	83.5	15	75	67	89.3
	山梨県	346	0.7%	2,005	1,278	63.8	19	61	79	129.5
	長野県	834	1.6%	4,830	2,735	56.6	5	38	44	115.8
	岐阜県	794	1.5%	4,600	2,678	58.2	21	95	113	118.9
	静岡県	1,504	2.9%	8,708	4,953	56.9	47	154	172	111.7
	愛知県	3,035	5.9%	17,570	11,892	67.7	100	374	454	121.4
三重県	707	1.4%	4,092	3,010	73.6	26	91	93	102.2	
近畿	滋賀県	536	1.0%	3,101	1,729	55.8	16	63	77	122.2
	京都府	1,079	2.1%	6,246	4,917	78.7	39	132	168	127.3
	大阪府	3,887	7.5%	22,505	10,871	48.3	107	444	365	82.2
	兵庫県	2,156	4.2%	12,485	6,963	55.8	59	256	203	79.3
	奈良県	524	1.0%	3,034	1,684	55.5	20	75	56	74.7
和歌山県	382	0.7%	2,214	1,298	58.6	10	43	35	81.4	
中国	鳥取県	225	0.4%	1,301	1,255	96.5	4	26	42	161.5
	島根県	260	0.5%	1,504	1,678	111.6	18	47	37	78.7
	岡山県	735	1.4%	4,254	4,151	97.6	23	117	139	118.8
	広島県	1,136	2.2%	6,575	4,278	65.1	33	126	188	149.2
	山口県	543	1.0%	3,141	2,278	72.5	19	53	68	128.3
四国	徳島県	304	0.6%	1,762	962	54.6	8	31	28	90.3
	香川県	384	0.7%	2,226	1,220	54.8	16	45	38	84.4
	愛媛県	551	1.1%	3,193	1,878	58.8	15	82	56	68.3
	高知県	288	0.6%	1,670	976	58.4	17	34	35	102.9
九州	福岡県	2,042	3.9%	11,824	7,906	66.9	74	244	243	99.6
	佐賀県	326	0.6%	1,887	1,664	88.2	8	40	30	75.0
	長崎県	558	1.1%	3,231	1,719	53.2	17	68	39	57.4
	熊本県	691	1.3%	4,001	1,887	47.2	14	56	52	92.9
	大分県	445	0.9%	2,579	1,530	59.3	12	50	53	106.0
	宮崎県	431	0.8%	2,497	1,322	52.9	14	41	31	75.6
	鹿児島県	648	1.3%	3,751	2,244	59.8	18	39	61	156.4
沖縄県	556	1.1%	3,219	6,722	208.8	13	43	58	134.9	
全 国	51,815	100.0%	300,000	200,068	66.7	1,547	5,839	5,834	99.9	

(資料出所) (財) 骨髄移植推進財団資料より厚生労働省臓器移植対策室作成。

- (注)
- 20-49歳人口については、総務省「平成12年国勢調査」(従業地・就学地集計)の夜間人口及び昼間人口を使用。
 - ドナー登録者数は、ドナー登録がなされた都道府県における人数。
 - 骨髄移植希望登録者数、患者居住地別人数、提供者居住地別人数については海外からの提供を除く。

都道府県別ドナー登録会開催状況等

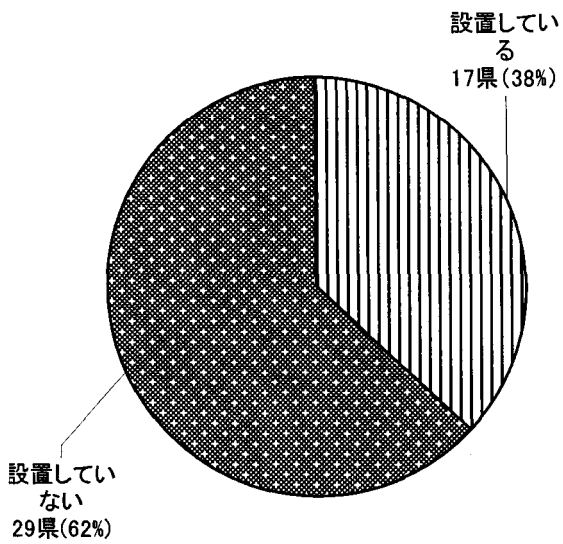
		登録会開催回数						登録者数								
		献血併行型登録会		集団登録会		合計		献血併行型登録会		集団登録会		保健所(固定)登録		合計		
		H14年度	H15年度	H14年度	H15年度	H14年度	H15年度	H14年度	H15年度	H14年度	H15年度	H14年度	H15年度	H14年度	H15年度	
北海道・東北	北海道	41	44	4	0	45	44	311	290	91	0	61	76	463	366	
	青森県	1	0	0	0	1	0	5	0	0	0	31	30	36	30	
	岩手県	1	2	6	2	7	4	7	12	87	17	40	40	134	69	
	宮城県	14	19	4	6	18	25	203	208	90	107	51	54	344	369	
	秋田県	22	22	3	0	25	22	196	180	30	0	24	19	250	199	
	山形県	6	3	3	3	9	6	24	19	53	33	27	14	104	66	
	福島県	74	84	5	2	79	86	527	570	88	35	59	18	674	623	
関東甲信越	茨城県	25	27	0	0	25	27	404	382	0	0	26	40	430	422	
	栃木県	30	32	1	0	31	32	117	135	16	0	33	55	166	190	
	群馬県	1	0	1	0	2	0	6	0	26	0	37	49	69	49	
	埼玉県	10	9	9	6	19	15	102	81	266	157	70	69	438	307	
	千葉県	14	22	4	2	18	24	164	350	109	35	66	110	339	495	
	東京都	86	107	10	7	96	114	844	1233	342	190	64	78	1250	1501	
	神奈川県	3	2	5	6	8	8	77	86	337	369	53	39	467	494	
	山梨県	0	8	1	1	1	9	0	106	66	29	97	75	163	210	
	長野県	3	1	20	0	23	1	2	1	12	0	9	20	23	21	
	新潟県	25	61	19	17	44	78	147	294	731	534	26	26	904	854	
東海北陸	富山県	50	76	0	0	50	76	223	396	0	0	40	35	263	431	
	石川県	58	66	5	3	63	69	151	94	46	38	11	4	208	136	
	福井県	5	0	6	3	11	3	26	0	30	9	53	55	109	64	
	岐阜県	22	22	5	4	27	26	190	127	37	24	84	64	311	215	
	静岡県	10	13	3	1	13	14	104	73	15	4	43	50	162	127	
	愛知県	74	78	3	1	77	79	804	635	92	18	107	158	1003	811	
	三重県	21	7	0	3	21	10	110	23	0	16	41	42	151	81	
	近畿	滋賀県	0	0	1	1	1	1	0	0	16	6	25	35	41	41
		京都府	27	49	18	3	45	52	212	298	68	25	9	10	289	333
大阪府		20	31	7	3	27	34	214	306	120	61	72	65	406	432	
兵庫県		38	32	3	0	41	32	313	304	39	0	44	37	396	341	
奈良県		5	10	1	1	6	11	18	22	14	19	35	26	67	67	
和歌山県		1	0	12	11	13	11	5	0	96	100	45	27	146	127	
中国	鳥取県	1	0	4	3	5	3	22	0	96	75	4	6	122	81	
	島根県	13	20	0	0	13	20	108	179	0	0	42	104	150	283	
	岡山県	4	5	5	5	9	10	97	100	243	199	38	45	378	344	
	広島県	14	11	4	1	18	12	146	63	61	23	9	6	216	92	
	山口県	8	6	4	2	12	8	63	77	42	29	57	89	162	195	
四国	徳島県	14	4	2	0	16	4	38	10	15	0	21	30	74	40	
	香川県	3	2	0	0	3	2	47	7	0	0	24	21	71	28	
	愛媛県	0	0	1	1	1	1	0	0	55	53	56	46	111	99	
	高知県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	4	6	4	
九州	福岡県	12	18	3	5	15	23	90	97	35	82	10	22	135	201	
	佐賀県	2	23	3	2	5	25	7	105	74	24	14	21	95	150	
	長崎県	3	0	5	4	8	4	11	0	93	47	11	14	115	61	
	熊本県	1	0	1	0	2	0	6	0	8	0	6	13	20	13	
	大分県	2	5	5	1	7	6	18	49	57	21	7	10	82	80	
	宮崎県	0	1	1	0	1	1	0	13	14	0	27	33	41	46	
	鹿児島県	8	9	3	2	11	11	82	82	66	29	28	33	176	144	
	沖縄県	69	81	0	0	69	81	1271	1268	0	0	11	10	1282	1278	
合計	841	1,012	200	112	1,041	1,124	7,512	8,275	3,776	2,408	1,754	1,927	13,042	12,610		

(資料出所) 日本赤十字社資料、(財)骨髄移植推進財団資料より厚生労働省臓器移植対策室作成。

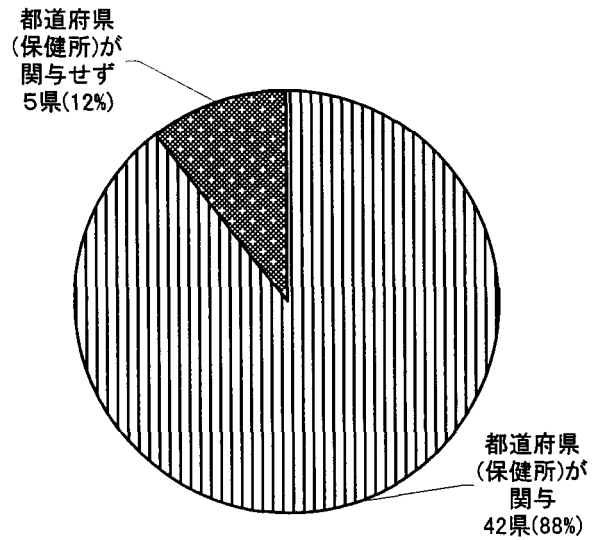
(注) 献血併行型登録会及び集団登録会の回数・登録者数については(財)骨髄移植推進財団資料、保健所(固定)登録は日本赤十字社資料を使用。

都道府県アンケート集計結果 (平成16年6月実施)

1 連絡協議会の設置状況

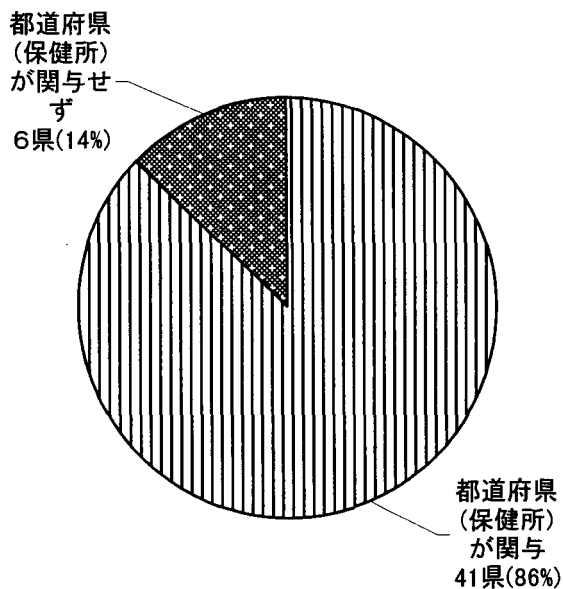


2 集団登録会への関与

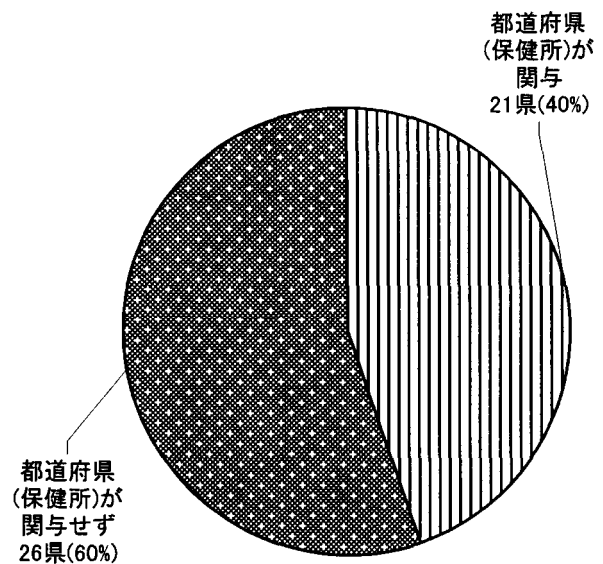


※ その他の意見としては、「単発で数回実施しているが、特定の委員を委嘱したものではなく、平成15年度の実績なし」というもの。

3 献血併行型登録会への関与



4 事前説明会への関与



5 ドナー登録者の拡大には各地域における活動が必要だと思いますが、どのような活動必要または効果的な活動（自由記載）

【普及啓発活動・広報】（20自治体）

- ・ 骨髄移植に関する普及啓発や献血ルームにおける骨髄ドナー登録受付日時の拡充が必要である。
- ・ 県民の理解度を深め、事業への協力を求める観点から、骨髄バンク支援のための一定規模の地域単位でのイベント等が必要であると思う。（事業内容の一層の周知の必要性を感じる。）
- ・ 大勢の人々が集まるイベント等の会場における啓発活動。
- ・ 普及・啓発活動を続けていくことが必要と考え、事業を行っている。
- ・ 集団登録会でのドナー登録者へのアンケート調査によれば、これまで登録してこなかった理由として、「登録の方法がわからなかった」「登録場所が不便」という回答があげられる。つまり裏をかえせば、登録の方法が多くの人に知られること、登録場所が便利なのが登録者増加につながる重要な要素と考えられる。よって、それらの要素を念頭に置いたうえで、地域での活動が構成され、展開されていくことが必要だと思われる。
- ・ 国や財団、県による骨髄移植に関する積極的な普及啓発活動や、学校教育現場での知識の普及。
- ・ 企業や大学、大規模イベント等での登録会の開催。（血液センターの協力による、移動献血併行型登録会のさらなる充実）
- ・ 関係者の連携、普及啓発の徹底。
- ・ 関心の高い対象者への普及啓発活動。20才～登録ができるということを知らない人が多いため。
- ・ 若年層への働きかけの強化（献血の普及啓発との連携）
- ・ 地域における若年層への周知活動。
- ・ 正しい知識に基づいた理解を広めるための普及啓発
- ・ 啓発・広報活動。
- ・ 若年者への普及啓発。
- ・ 啓発活動
- ・ シンポジウム、集団登録会、啓発活動
- ・ 登録方法についての正しい知識の普及活動や、骨髄移植のもたらす効果を広く知らせるような講演会、説明会の開催。
- ・ 広報活動と献血併行型登録が有効な手段であると思われる。
- ・ 地域における広報媒体を活用した普及啓発活動、献血併行型登録会の開催の増等。
- ・ 骨髄移植については、未だに知らない人が多いと思われるので、市町村等の広報誌等を利用した啓発等も必要と思われる。

【登録機会の増大・登録場所の利便性】（6自治体）

- ・ 平日の昼間以外に、登録できる機会（場所）を増やすと、学生、社会人とももっと登録しやすくなり、登録者の拡大につながるのでは？
- ・ 休日の説明会、登録会（平日は仕事をされている方が多いので）
- ・ ドナー登録希望者にとって便宜のよい登録機会の拡大（開催場所、休日開催等）
- ・ 骨髄移植に関する普及啓発や献血ルームにおける骨髄ドナー登録受付日時の拡充が必要である。（前掲）

- ・ 集団登録会でのドナー登録者へのアンケート調査によれば、これまで登録してこなかった理由として、「登録の方法がわからなかった」「登録場所が不便」という回答があげられる。つまり裏をかえせば、登録の方法が多くの人に知られること、登録場所が便利なのが登録者増加につながる重要な要素と考えられる。よって、それらの要素を念頭に置いたうえで、地域での活動が構成され、展開されていくことが必要だと思われる。(前掲)
- ・ 日赤が実施している移動献血すべてにおいて、同時に骨髄ドナー登録が出来るようボランティアの確保及び日赤の協力が必要だと思います。

【献血並行型登録会の開催】(6自治体)

- ・ 献血併行型登録会の実施
- ・ 献血併行型。
- ・ 移動献血併行型ドナー登録会を全国的に広げる。
- ・ 献血併行型登録会の開催は、登録希望者のニーズに合致し、事前広報により多数の協力が期待できる。
- ・ 広報活動と献血併行型登録が有効な手段であると思われる。(前掲)
- ・ 地域における広報媒体を活用した普及啓発活動、献血併行型登録会の開催の増等。(前掲)

【その他】(9自治体)

- ・ 日赤の移動献血併行型に頼らない独自の登録会の開催。
- ・ 今後、継続して行っていくにあたり、法令等を整備し、都道府県の責務等の規定が必要と思われる。
- ・ 年齢要件の緩和、説明内容のコンパクト化と時間の短縮。
- ・ 年間を通し、献血併行により臨時ドナー登録のできるスタッフの確保。
- ・ 骨髄データ登録センター(血液センター)が単独型の集団登録会を実施すれば大変効果があると考えられる。
- ・ ドナー登録の拡大には、固定窓口での登録者数がそれほどのびない状況では、集団登録会の開催が有効と思われる。その場合、医師の確保が必須となるが、簡単ではないためそれほど実施回数が増えない。これを解決するには、厚生労働省又は骨髄移植推進財団において、都道府県等の要請に応じて、専門の医師等を派遣できる制度を設ける必要がある。(前掲)
- ・ 登録主体となっている血液センター(骨髄データセンター)に国の補助・援助等があればもっと円滑に進むと思う。
- ・ 県としては、市町村はもちろんのこと、血液センターやボランティア団体との調整に積極的に関与していくべき。
- ・ 市町村や教育委員会をはじめとする様々な分野の行政や団体との連携が必要です。